

「2025 年度 万博国際交流事業」
に係る企画提案公募に関する質問及び回答
(期間中受付した質問、全てに対する回答)

質問		回答
1	(仕様書 1 ページ) 「招聘期間」について、4 泊は 8/5~8 でよいか。	お見込みのとおり。基本的には 8 月 5 日入国、8 月 9 日出国の想定で、その間の 4 泊分のホテル手配等を委託するもの。ただし、被招聘者の都合により、出入国の日程は個人で前後する可能性もあるため、被招聘者の人数や泊数が当初の想定を下回る場合は、その分、委託金額から減額することとします(仕様書 9 ページ「6 実施にあたっての留意事項」参照)。上回る場合については、被招聘者の自己負担となるよう大阪府と協議しながら、受託事業者により調整するものとします。
2	(仕様書 1 ページ) 1 日目「歓迎レセプション」会場はどちらでしょうか。 日本側出席数をご教示ください。	宿泊場所等との関係から利便性があり、レセプションを実施するに相応しい場所を、提案してください。 なお、参加人数については、仕様書 8 ページ記載のとおり、被招聘者側は 3 名×参加 9 地域の 27 名、日本側出席者数については 23 名、全体で 50 名程度と想定し、提案内容を作成してください。
3	(仕様書 1 ページ) 3、4 日目「万博会場内外での交流」の日本側参加人数をご教示ください。	同行者は通訳、旅程管理者、大阪府担当者として、積算、提案内容を作成してください。大阪府担当者の人数は、万博会場内は 5 名、その他行程は 3 名とし、通訳や、旅程管理者の人数については、仕様書の内容を踏まえ適宜配置してください(仕様書 8 ページ) レセプションの参加人数は「2」で回答した通りです。
4	(仕様書 2 ページ) 府内高校生等対象セミナーについて、コース数は 3 コースで問題ないでしょうか。	仕様書 3 ページ①(カ)に記載のとおり、仕様書記載のコース分けは暫定的なものであり、セミナー全体のコンセプトや内容、講師の専門分野等に合わせ、適宜変更可能です。ただし、オーストラリア クイーンズランド州のみ単独コースとし、STEAM をテーマに実施するものとして、提案内容を作成してください。
5	(仕様書 2 ページ) セミナー被招聘者専門家 9 人全員の公演が必要でしょうか。	セミナー被招聘者専門家 9 人全員の講演が必要です。
6	(仕様書 3 ページ) ①(カ)被招聘者と専門家詳細な情報をいただけますでしょうか。	希望者には隨時提供いたします。提供希望の連絡方法は国際課ホームページをご参照ください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/o070090/kanko/proposal_kokusai/2025.html
7	(仕様書 3 ページ) ④アンケートについては事前に内容の提案が必要でしょうか。	アンケート内容の事前提案は必須ではありません。
8	(仕様書 5 ページ)② (ウ) の字幕、ナレーションについて、言語違いの複数動画作成が必要でしょうか。	言語違いの複数動画を作成することは必須ではありません。どの言語でいくつ動画を作成するかも含めて、提案してください。ただし、字幕・ナレーションに使用する言語として英語は必須です。

9	(仕様書 6 ページ) (4) ①被招聘者との連絡調整について、被招聘者の選定/参加決定を大阪府が行った後に、受託者が参加要領/条件/申込用紙など書類を用意することになっているが、矛盾していないでしょうか。	大阪府は被招聘者の選定を行いますが、その際は費用負担の範囲やスケジュール等の大まかな条件を提示しているのみであり、被招聘者との間で細かな参加条件等については調整のうえ、確定する必要があります。そのため、受託事業者は各種書類を作成するなど、大阪府が選定した被招聘者との連絡調整を行っていただく予定です。
10	(仕様書 6 ページ) (4) ① (イ) について、万博開催の夏休み期間という最繁忙期の中で、航空便/交通機関/宿泊先の手配に多くの困難が容易に想定されるが、行程表の作成/完了などの日程を柔軟に設定してもらうことは可能か。	仕様書 6 ページ (4) ① (イ)、(オ) 記載のとおり、仮日程表の作成は出発日 1 か月前を目途に被招聘者に送付してください。また、行程に係る全ての手配を出発 1 週間前までに完了させ、最終日程表（日本語及び英語）を作成し、大阪府及び被招聘者へ送付してください。これにより難い特段の事情がある場合は大阪府と協議してください。
11	(仕様書 6 ページ) (4) ① (イ) について、英語版の必要書類にはネイティブチェック及びリーガルチェックを入れることになっているが、この条件は必須か。	原則、ネイティブチェックを受けてください。ただし、リーガルチェックについては、参加要項・条件や個人情報の取り扱い、肖像権など、相手方との間で権利義務や費用負担に係る事項等の取決めを作成する場合は必須ですが、それ以外のアンケートなどについては必要ありません。
12	(仕様書 6 ページ) (4) ① (イ) について、キャンセルポリシーを含む利用規約を用意することになっているが、何に対するキャンセルであり、何の利用規約でしょうか。	渡航、宿泊にあたっての当事業の利用（参加）規約について、招聘事業の全体もしくは部分的にキャンセル料が発生した場合の、キャンセルポリシーの用意を想定しております。
13	(仕様書 6 ページ) (4) ① (イ) について、被招聘者から必要な同意書を求める事になっているが、何に対する同意を取り付けるのでしょうか。	参加条件や個人情報の取り扱い、肖像権等に対する同意書を、必要に応じ提出いただくことを想定しています。
14	(仕様書 6 ページ) (4)の②について、精算渡航手配は各被招聘者がするのでしょうか。	航空券の手配は各被招聘者が行います。受託事業者は、仕様書 6 ページ (4) ② (ア) に記載の上限額の範囲で、航空に係る費用を精算し、各被招聘者への支払いを行っていただきます。
15	(仕様書 6 ページ) (4)の②について、被招聘者に対して渡航費用は円貨での事後精算であること並びにその精算額には上限があること、更に自国内の移動/宿泊に係る費用は自己負担であること、又、講師謝礼は円での支払い一人当たり 61,000 円であること、を被招聘者の選定/参加決定の過程で、大阪府が事前に説明するものと理解するがその理解で正しいでしょうか。	<p>被招聘者に対しては、当事業に係る費用に関して以下の内容を大阪府から伝達済みです。</p> <hr/> <p>○ 大阪府からの提供内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> -往復航空費用（額に上限あり） -4泊5日滞在期間中の宿泊(朝食付)、そのほかレセプション等での食事、現地での移動車両 -府内観光視察 -万博会場案内 <p>○ 講師謝礼あり</p> <p>○ 航空券は、ご自身で手配いただき、実施後に精算（額に上限あり）いたします。</p> <hr/> <p>上記より詳細な説明は、（仕様書 6 ページ） (4) ①「被招聘者との連絡調整」を踏まえ、受託事業者に行っていただくことを想定しております。</p>

16	(仕様書 7 ページ) ④宿泊場所の手配について、宿泊先は大阪府と協議の上決定することがあるが、協議はどの時点で行われますか。また、落札後に協議した結果、大阪府に宿泊先を否認された場合の取り扱いはどうなるのでしょうか。費用に直接係わる為の質問です。	協議は、受託事業者との契約後に実施予定。契約後の協議の結果、大阪府が否認した場合は、新たな宿泊先を提案いただき、府と協議の上、手配してください。
17	(仕様書 8 ページ) ⑦ (ウ) パビリオン予約について、予約できなかつたらどのように対応すればよろしいでしょうか。	複数のパビリオンを予約するなど、可能な限り対策を講じてください。そのうえでなお、予約できなかつた場合は予約不要のパビリオンや会場内のイベントを盛り込んだ行程を組むなど、代替案を提案してください。
18	(仕様書 8 ページ) ⑩ (ウ) 飲食費について、本予算とは、別予算でしょうか。	別予算です。行程中の飲食に係る費用は大阪府が直接負担するため、委託費用の積算には含めないでください。ただし、ケータリング業者の選定、会場手配等はレセプションの手配・運営の一環として、大阪府と協議の上、受託事業者が行うこととします。
19	(仕様書 8 ページ) ⑪記念品について、本予算とは、別予算でしょうか。	別予算です。記念品に係る費用は大阪府が直接負担するため、委託費用の積算には含めないでください。ただし、記念品の発注手配は、大阪府と内容を協議の上、受託事業者が行うこととします。
20	(仕様書 9 ページ) 6 実施にあたっての留意事項について、コースやセッションの参加者数に差が出たとしても、合計 240 名以上の参加者であれば KPI 達成の認識でよいか。	お見込みのとおりです。ただし、受託事業者はコースやセッションの参加者にばらつきが出過ぎないよう配慮しつつ、参加高校生等の募集やセミナーの運営してください。
21	(仕様書 7 ページ) ⑤旅程管理者及び通訳の配置について、「b .セミナー実施時：各コース 1 名以上（同時通訳想定）」以外は逐次通訳士でよいか。	「b .セミナー実施時：各コース 1 名以上（同時通訳想定）」以外は逐次通訳でも問題ありません。
22	(仕様書 7 ページ) ⑤旅程管理者及び通訳の配置について、「c .万博会場や府内観光資源の視察時：4 名以上」、「d .ネットワーキングレセプション実施時：司会 1 名、その他 5 名以上を配置すること」は通訳案内士でよいか。	通訳案内士でなくても問題ありません。通訳タイプについては、視察やネットワーキングレセプションの運営・実施が滞りなくできるよう勘案したうえで、適切に配置してください。